

県営水力発電所の売電に関する サウンディング型市場調査実施要領

令和3年8月5日

(令和3年8月6日 修正)

神奈川県企業庁企業局利水電気部発電課

1. 調査の目的

神奈川県企業庁（以下、「県企業庁」という。）は、発電事業者として小売電気事業者（以下「小売事業者」という）の用に供するための電気を発電しており、令和6年度以降の売電方法について検討を進めています。

そのため、小売事業者の皆様の御意見を伺い、売電契約の公募要領策定等の参考とするため、サウンディング型市場調査（以下、「サウンディング」という。）を実施します。

2. 検討条件

次の条件のもと検討をお願いします。

項目		条件
1	対象発電所	別紙1参照
2	受給電力	県企業庁は、対象発電所の発電電力のうち、その運転維持に必要な電力を除く全量を小売事業者に供給します。また、城山発電所の揚水電力は、小売事業者の負担において県企業庁に供給いただきます。
3	非化石証書	一般水力については非化石電源登録済みです。その非化石証書は小売事業者に付与します。
4	送電時間	県企業庁は、一般水力の送電については、毎日24時間送電します。また、城山発電所の揚水電力受電及び発電電力送電については、年間365日24時間、小売事業者が必要とする時間にいつでも行えます。なお、運転パターンの参考として、各発電所の運転基準曲線をサウンディング参加者に提示します。
5	受給電力の通知	一般水力の送電について、運転パターン及び一日の電力量予測値（以下、「発電見込み」という。）は県企業庁で決定することを原則とし、毎日、各発電所の発電見込み及びその他給電上必要な事項を小売事業者に通知します。 ただし、水道用水の安定供給等、他の利水者の水運用に支障を与えない範囲内で、小売事業者の電力運用に協力します。
6	発電の停止および制限	県企業庁は、発電見込みの通知以降において、設備故障や防災停止等、予め示した事由により発電を停止又は制限し、また、運転パターンを変更できるものとします。なお、県企業庁は可能な範囲において、発電停止時間の縮小や事前の通知に努めます。
7	設備の点検等に伴う発電停止	設備の機能を維持するため、発電所の点検手入れその他必要な場合は発電を停止することがあります。県企業庁は発電停止日時等を小売事業者へ事前通知します。なお、通知日時については別途協議とします。
8	揚水発電所	サウンディング参加者には、別紙2に示す城山発電所のデータを提示します。

9	供給電力量等	サウンディング参加者には、各発電所の過去3年間の月別供給電力量実績と溢水電力量を提示します。
10	インバランス対応	インバランスに関する対応（バランシンググループの形成やインバランス調整、インバランス料金の負担など）は、小売事業者が行ってください。
11	容量市場	県企業庁は、2024年度実需給分の容量市場に参入しており、今後も参入していく予定です。（対象発電所は別紙1参照）
12	供給期間	令和6年4月1日から供給します。

3. スケジュール概要

実施要領の公表	令和3年8月5日
サウンディング参加申込受付期間	令和3年8月5日～令和3年8月19日
現地視察期間	令和3年8月23日～令和3年9月30日
質疑・追加資料の要望期間	令和3年8月23日～令和3年10月1日
意見書の提出期限	令和3年10月22日
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和3年10月25日～令和3年10月29日
サウンディングの実施	令和3年11月8日～令和3年11月15日
実施結果の公表	令和3年12月頃

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

- ・2020年度年間販売電力量3億kWh以上の実績を有する小売事業者
- ・2020年度年間販売電力量3億kWh未満で、神奈川県営発電事業に関心がある小売事業者
ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ア. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- イ. 参加申込書提出時点で、神奈川県指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている者
- ウ. 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- エ. 神奈川県暴力団排除条例（平成22年12月28日条例第75号）第2条2号に定める暴力団及び同条第5号に定める暴力団経営支配法人等の者
- オ. 法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- カ. その他、本調査に参加することが適当でないと県企業庁が認める者

(2) サウンディングの項目

本サウンディングで提示した条件及び情報をもとに、次の項目について御意見いただきま

すようお願いいたします。

ア. 公募方法について

- (ア)城山発電所（純揚水式）を含めた一般水力発電所全体で公募した場合、応札参加する意思の有無
- (イ)城山発電所（純揚水式）単独で公募した場合、応札参加する意思の有無
- (ウ)上記以外の公募方法についての提案

イ. 価格設定について

- (ア)一般水力発電所の価格設定について
- (イ)城山発電所（純揚水式）の価格設定について

ウ. 公募条件について

- (ア)「2. 検討条件」に関する意見
- (イ)契約期間に関する意見
- (ウ)準備期間に関する意見

落札決定 → 契約締結 → 供給開始（令和6年4月1日）
（準備期間）

エ. その他

- (ア)非化石証書の活用方法について
- (イ)神奈川県の実策との連携に関する提案
- (ウ)電力の地産地消について
- (エ)自由意見

※エ. (イ) 神奈川県の実策は「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 主要施策・計画推進編」を神奈川県HPで参照してください。

URL <https://www.pref.kanagawa.jp/documents/51973/shuyousisaku.pdf>

5. サウンディングの手続き

(1) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を「【参加申込】サウンディング調査」として、申込先へ電子メールにて御提出ください。

ア. 申込受付期間

令和3年8月5日(木)～8月19日(木)17時

イ. 申込先

9. 問合せ先のとおり

(2) 情報提示

サウンディング参加者に提示する情報について、エントリーシートに記入したメールアドレス宛に、電子メールにて送ります。なお、提示する情報については、本件サウンディング検討に使用する以外の目的で第三者に使用させ、または伝達してはなりません。

ア. 電子メール送信予定日

令和3年8月20日(金)

(3) 現地視察（発電総合制御所）

発電所の運用方法について、サウンディングの参加者には希望により現地視察の対応を行います。

現地視察は次の期間内に個別で行い、日程は別途調整させていただきます。現地視察を希望される方は、「現地視察にて確認したい事項」を明記し、申込先へ電子メールにて御提出ください。なお、件名には「【現地視察申込】サウンディング調査」としてください。

ア. 現地視察期間

令和3年8月23日(月)～9月30日(木)

イ. 申込先

9. 問合せ先のとおり

ウ. 集合場所

発電総合制御所 〒252-0111 神奈川県相模原市緑区川尻4 4 5 4-3

(4) 質疑・追加資料の要望対応

検討に必要な質疑や追加資料の要望について、次の期間に分けて対応を行います。希望される方は、申込先へ電子メールにて御提出ください。なお、件名には「【質疑】又は【追加資料要望】サウンディング調査」としてください。

※要望内容によっては提示できない場合もあります。

ア. 要望期間

(ア) 1回目：令和3年8月23日(月)～9月3日(金) 17時まで

(イ) 2回目：令和3年9月6日(月)～9月17日(金) 17時まで

(ウ) 3回目：令和3年9月21日(火)～10月1日(金) 17時まで

イ. 申込先

9. 問合せ先のとおり

ウ. 回答予定日

(ア) 1回目：令和3年9月10日(金)

(イ) 2回目：令和3年9月24日(金)

(ウ) 3回目：令和3年10月8日(金)

※回答日は前後する場合があります。

エ. 回答方法

参加者に対して、電子メールにて回答します。

(5) 意見書等の提出

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した意見書を、件名を「【意見書の提出】サウンディング調査」として電子メールにて御提出ください。紙で提出する場合は4部送付してください。

ア. 提出期間

令和3年10月11日(月)～10月22日(金) 17時まで

イ. 提出先

9. 問合せ先のとおり

(6) サウンディング（個別対話）の日時及び場所の連絡

提出いただいた意見書について、個別での対話を行います。意見書を提出いただく際に、希望日時を併せて記載してください。実施日時及び場所について、電子メールにて連絡します。希望に沿えない場合は、調整して決めさせていただきます。

また、Web会議等での実施を希望する際は、併せて記載してください。

ア. 連絡期間

令和3年10月25日(月)～10月29日(金)17時

(7) サウンディングの実施

ア. 実施期間

令和3年11月8日(月)～11月15日(月) 10時～17時

イ. 所要時間

30分～1時間程度

ウ. 場所

神奈川県庁 新庁舎 10階 会議室

エ. その他

サウンディングは参加者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

6. サウンディング実施結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要としての公表を予定しています。

また、参加者の名称及び知的財産権に係る内容は原則非公表とし、事前に参加者あてに公表内容の確認を行います。なお、「神奈川県情報公開条例」に基づく情報公開請求があった場合は、参加者に事前連絡の上、条例に定める範囲において、公開する場合があります。

(1) 公表予定日

令和3年12月頃

(2) 公表方法

神奈川県HPへの掲載

7. 留意事項

(1) 参加者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とします。

8. 別紙

- ・別紙1 神奈川県企業庁の各水力発電所の設備概要
- ・別紙2 城山発電所 サウンディング公開予定項目
- ・別紙3 エントリーシート ひな形
- ・別紙4 意見書 ひな形

9. 問合せ先

質問、参加申込等は、次の連絡先をお願いします。

【課 ・ 担 当】 神奈川県企業庁企業局利水電気部発電課・経営企画グループ 白坂

【所 在】 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 新庁舎10階

【電話／FAX】 (045)210-1111 (内線 6863) ／(045)210-8904

【E-mail】 kigyo-hatsuden@pref.kanagawa.lg.jp